

令和2年度 地域活性化総合特別区域評価書

作成主体の名称：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、福岡市、
一般社団法人九州観光推進機構

1 地域活性化総合特別区域の名称

九州アジア観光アイランド総合特区

2 総合特区計画の状況

① 総合特区計画の概要

訪日外国人観光を取り巻く変化、クルーズやLCC等に代表される新たな旅行移動手段の台頭、外国人旅行市場の変化（中国市場拡大、韓国、台湾市場における個人旅行への変化）に対応するため、規制の特例措置等を活用しながら、新たに「地域限定特例通訳案内士（特区ガイド）養成支援」を実施する。

特区の区域内において、通訳案内士以外の研修を経た地域限定特例通訳案内士（特区ガイド）を育成し、有償ガイドとして旅行会社等に提供することで、九州で不足しているアジアからの観光客に対する通訳案内士を補完し、訪日外国人からのニーズにきめ細かく対応できる取組を行っていく。

② 総合特区計画の目指す目標

「観光アイランド・九州」として、成長するアジアマーケットの観光客を呼び込み、観光需要の喚起、消費の拡大を通じて、地域経済の活性化を図り、ひいては観光立国の推進、日本再生戦略の実現に貢献する。

③ 総合特区の指定時期及び総合特区計画の認定時期

指定：平成25年2月15日

認定：平成25年6月28日（平成29年3月27日最終認定）

④ 前年度の評価結果

観光分野 総合評価 4.0点

（目標に向けた取組の進捗 4.0点 支援措置の活用と地域独自の取組の状況 4.2点
取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決 3.8点）

評価所見

- ・特区通訳案内士の育成について、相応の実績を上げており、また、目標を達成するための過程の工夫や努力がうかがえ、高く評価できる。無資格ガイドについては、是非解決策を見出してほしい。
- ・評価指標（1）「九州への入国外国人数」については、数だけでなく質を追う戦略が必要。
- ・訪日外国人の年間観光消費額は未達だが、柔軟な対応とその努力は素晴らしい。課題はガイドの稼働率のさらなる向上であり、観光消費の増大促進策と連動させて、

ガイドの登用・活躍を進めていくことが効果的。

- ・各県の特色を生かして九州全体に回遊させるブランディングととがったコンテンツ開発が必要なほか、旅行者の国籍による消費性向の違いを踏まえたきめ細やかな取組を期待。
- ・指標数値はコロナ禍や国際関係により大きく変化することも多いので、あまりとらわれる必要はないが、「九州への入国外国人数」や「訪日外国人の年間観光消費額」は、本取組の進捗に関する評価指標としては説明なく使われると違和感がある。

⑤前年度の評価結果を踏まえた取組状況等

- ・ガイドの質向上：スキルアップ研修（e-learning 実施等）
- ・稼働率アップ：①旅行者へプロモーション実施（マッチング、認知活動）
②観光案内所へ認知プロモーション実施

⑥本年度の評価に際して考慮すべき事項

新型コロナウイルス感染症拡大による社会経済への影響

3 目標に向けた取組の進捗に関する評価（別紙1）

① 評価指標

評価指標（1）：アジアを中心とした九州への入国外国人数 [進捗度 11.1%]

数値目標（1）：283万人（H27） → 362万人（R2）

[令和2年目標値 362万人、令和2年実績値 40.5万人、進捗度 11.1%]

評価指標（2）：九州における訪日外国人の年間観光消費額 [進捗度 8.5%]

数値目標（2）：3,424億円（H27） → 5,149億円（R2）

[令和2年目標値 5,149億円、令和2年実績値 440億円、進捗度 8.5%]

評価指標（3）：特区ガイドの稼働者数 [進捗度 91%]

数値目標（3）：32人（H27） → 64人（R2）

[令和2年目標値 64人、令和2年実績値 58人、進捗度 91%]

② 寄与度の考え方 該当なし

③ 総合特区として実現しようとする目標（数値目標を含む）の達成に、特区で実施する各事業が連携することにより与える効果及び道筋

国内において定住人口が減少する中では、観光振興によって国内外との交流人口を拡大することが地域に新たな産業や雇用を生み出し、経済を活性化させることにつながる。このため、平成26年度から10年間の九州の観光戦略を提示した「第二期九州観光戦略」では、これまでの10年間を「初めて『九州』として一体となって観光に取り組んだ10年」としてとした上で、次の10年間を「観光産業を九州の基幹産業にする10年」と位置づけ、そのための戦略として、①九州ブランドイメージ戦略、②観光インフラの整備戦略、③九州への来訪促進戦略、④来訪者の滞在・消費促進戦略の4本の柱を定めている。

総合特区の規制緩和を活用して実施する地域限定特例通訳案内士（特区ガイド）育成等事業については、主に九州における訪日外国人の受入体制の強化を目的に取り組むものであるが、本事業を軸としてオール九州での観光インフラの整備を行い、九州への来訪促進および来訪者の滞在・消費促進へと繋げていくことで、総合特区計画に掲げた数値目標の達成を目指すものである。

④ 目標達成に向けた実施スケジュール

九州7県においては、10年間の九州の観光戦略を提示した「第二期九州観光戦略」が九州地域戦略会議により策定されており、平成26年度以降は、同戦略が掲げる4つの事業（九州ブランドイメージ戦略、観光インフラの整備戦略、九州への来訪促進戦略、来訪者の滞在・消費促進戦略）についても総合特区事業と連動し、九州一体となって観光振興、地域経済の活性化を図っている。

4 規制の特例措置を活用した事業等の実績及び自己評価（別紙2）

① 特定地域活性化事業

①-1 地域限定特例通訳案内士（特区ガイド）育成等事業（通訳案内士法）

ア 事業の概要

訪日外国人観光客、特に九州において急増しているアジアからの観光客のニーズに対応するため、地域限定特例通訳案内士の特例措置を活用するものである（ただし、地域限定特例通訳案内士については、平成30年1月に全国展開されたが、みなし規定により引き続き特例措置の活用が認められている）。

平成25年度から募集を開始しており、初年度の平成25年度は中国語、韓国語の2カ国語を対象、2年目の平成26年度からはタイ語を加え、令和2年度末までに中国語199人、韓国語65人、タイ語19人が合格し、累計合格者数は283人となった。

平成27年度からは活用促進に力をいれており、スキルアップセミナーや旅行会社との商談会、旅程管理主任者資格取得につながる旅程管理業務の座学研修（e-learning）も実施している。

イ 評価対象年度における規制の特例措置の活用状況と目標達成への寄与

令和2年度は特区ガイド新規育成のため口述試験を実施した。受験希望4名への試験案内を実施し2名が受験。（いずれも中国語）結果は2名とも不合格。

特区ガイドおよび九州各地の地域通訳案内士現況調査を実施。スキルアップ研修（e-learning:九州の観光文化、ガイディングスキル、Hospitality 64名受講）

コロナ後の活用促進のためのプロモーション（特区ガイドプロフィールリスト46名分を旅行事業者250社に配布）を実施。

② 一般地域活性化事業 該当なし

理由：本特区の主要事業である特区ガイド育成等事業は特定（地域活性化）事業に位置付けられており、事業数を増やすよりも当該事業に注力しているため。

③規制の特例措置の提案 該当なし

(すべての提案について記載)

理由：平成 29 年度に 3 項目（平成 29 年度事後評価書参照）提案し協議したが、いずれも特区での特例措置としての実現は難しいとの結果となり、令和 2 年度は新たな提案を行っていない。

5 財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価

① 財政支援：評価対象年度における事業件数 0 件

② 税制支援：評価対象年度における適用件数 0 件

③ 金融支援（利子補給金）：評価対象年度における新規契約件数 0 件

理由：地域限定特例通訳案内士（特区ガイド）育成等事業は九州観光推進機構が実務を担っているが、当該機構は九州 7 県と九州経済 4 団体からなる九州地域戦略会議が策定した「九州観光戦略」を推進する実行組織として平成 17 年 4 月に設立された。その後、平成 26 年 4 月には一般社団法人に平成 30 年 3 月には広域連携 DMO に認定されるなど予算・組織の両面において自立した運営が可能のため。

6 地域独自の取組の状況及び自己評価（別紙 3）

（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

九州地域戦略会議において九州が一体となって取り組むべき施策として九州観光戦略を策定。戦略を展開するうえでの実行組織として、官民の協力のもとに、平成 17 年 4 月に九州観光推進機構を設立、オール九州での観光振興を進めている。

平成 25 年 5 月に開催された九州地方戦略会議において平成 26 年度から 10 年間の九州の観光戦略を提示した「第二期九州観光戦略」が策定されたことを契機に一般社団法人（平成 26 年 4 月）となり、同戦略の実行組織としての機能強化を図り、平成 30 年 3 月には広域連携 DMO に認定された。

7 総合評価

地域限定特例通訳案内士（特区ガイド）育成等事業については、令和 2 年度の口述試験受験者数は 2 名となった。（合格者 0 名）累計で地域限定特例通訳案内士（特区ガイド）は 283 人となった。

【評価指標（1）入国外国人数】については令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた。基準年比 85%減となった。

【評価指標（2）訪日外国人の年間観光消費額】については、令和 2 年の九州における訪日外国人の年間観光消費額は 440 億円となり、基準年比 87%減となった。前年比では 3,299 億円の減となった。令和 3 年度はこの状況を踏まえ、より滞在期間が長く消費額の大きい中国の個人旅行者や欧米豪からの誘客を重点に掲げ、現地の関係事業者と連携したプロモーションに注力する。

【評価指標（3）特区ガイドの稼働者数】については令和 2 年度の稼働者数は 58 人と

前年比で8名増、基準年の81%増となった。これは、旅行会社とのマッチングによる増加と考えられる。一方、進捗率も91%と前年より2ポイント増加した。

令和3年度は引き続き 市場のニーズ把握およびニーズに伴った旅行事業者とのマッチング機会拡大とガイディングスキル向上研修により稼働率を上げていきたい。

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成27年度)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
数値目標(1) 入国外国人数 283万人(H27) →362万人(R2)	目標値		188.7万人	283万人	309万人	335万人	362万人
	実績値	283万人	372.1万人	494.1万人	511.6万人	422.2万人	40.5万人
寄与度(※): 100(%)	進捗度(%)		197%	175%	166%	126%	11.1%
代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合							
評価指標(1) アジアを中心とした九州への入国外国人数	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	<p>総合特区の規制の特例措置「特区ガイドの実施・育成」を軸にアジアからの観光客誘致促進事業を展開し、SNSを中心としたターゲット国へのプロモーション強化、外国語対応等受入体制の強化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国、自治体及び民間をはじめ、海外とも連携したプロモーション活動展開による、アジアにおける九州の認知度向上 ・海外市場からの受け皿として、LCC等航空キャリア誘致と九州周遊を促進する入出国空港の活用促進による九州内空港の活用、通訳ガイドの育成、多言語案内表記を含む観光目的地までの外国語による交通情報の提供といった訪日外国人が旅行しやすい環境の整備を優先して実行する。 ・観光消費の受け皿として旅行者のニーズに合わせた観光メニューを九州各地に用意するため、九州各県・九州観光推進機構・地域観光推進団体・民間企業等が連携し、観光地を巡るルートづくり、地域におけるおもてなしの充実・強化、新たな旅行マーケットの創出といった滞在・消費促進につながる取組を実施する。 					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・九州地域戦略会議(九州地方知事会と九州経済4団体で構成)で策定された「第二期九州観光戦略」に掲げられた目標値(令和5年度に440.6万人)を基準に、令和2年度までの目標を設定した。 ・平成26年度から特区ガイドの育成に取り組んでおり、九州への入国外国人数の増加に一定程度寄与してきた。今後もガイドの質・量を高めることで外国人観光客のリピーター化に努め、最終目標年度である令和2年度まで28%程度の増加を目標としている。 					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)		<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた。基準年比85%減となった。令和3年度は、コロナ感染症ワクチン接種明けのインバウンド回復に向け、旧特区ガイドの本格稼働を軸とした受入体制の強化、プロモーションの強化を九州一体となって図りたい。またインバウンドのターゲットを滞在期間が長く消費額の大きい、中国の個人旅行者や欧米豪にも拡大した取り組みを実施しているが、新型コロナウイルス感染症の収束を見据え、さらにこれを強化し、より広域からの誘客を目指す。 					
外部要因等特記事項		新型コロナウイルス感染症に関する査証の無効化等の水際措置					

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成27年度)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
評価指標(2) 九州における訪日外国人の年間観光消費額	数値目標(2) 年間観光消費額 3,424億円(H27) →5,149億円(R2)	目標値			3,892億円	4,311億円	4,730億円	5,149億円
		実績値	3,424億円	4,093億円	4,843億円	4,040億円	3,739億円	440億円
	寄与度(※):100(%)	進捗度(%)			124%	94%	79%	8.50%
	代替指標の考え方やまたは定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
目標達成の考え方や及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		九州を訪れる訪日外国人旅行は、クルーズ客と韓国人で8割を占めていることが大きな特徴であるが、両者の旅行消費単価が他と比較して低いという課題も抱えている。そこで、消費を促進する施策を官民連携して実施するとともに、旅行消費単価が高い中国及び欧米豪を重点市場と定め、両市場からの来訪者数を増やすことで観光消費額の増加を目指す。 ・官民一体となった多言語情報の提供や外国人が利用しやすい決済方法への改善、外国人観光客に対応できる店舗の充実 ・地域に密着した体験型・交流型観光の提供による消費単価増 ・個人旅行者向けの情報発信による「九州」の認知度向上						
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		九州地域戦略会議(九州地方知事会と九州経済4団体で構成)で策定された「第二期九州観光戦略」に掲げられた目標値(令和2年度に5,149億円)を基準に、令和2年度までの目標を設定した。 5,149億円の内訳は、中国4,207億円+中国以外942億円であり、それぞれ目標誘客数×旅行消費単価により算出した。 【中国】目標誘客数(244.5万人)×旅行消費単価(172,065円/人回)=4,207億円 出典:観光庁「訪日外国人消費動向調査」2010 国籍別1人1回あたり旅行消費単価(パッケージツアー参加費含む)【観光・レジャー目的】の中国人 【中国以外】中国同様、目標誘客数に観光庁「訪日外国人消費動向調査」2010における各国・地域の旅行消費単価を乗じて算出した。(韓国566億円 台湾150億円 香港26億円 その他アジア126億円 その他84億円 合計942億円) 各年度目標値は、令和2年度まで一定の率で増加すると仮定して算出した。						
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		・令和2年の九州における訪日外国人の年間観光消費額は440億円となり、基準年比87減%となった。前年比では3,299億円の減となった。内訳は、通常入国外国人が417億円、クルーズ船による入国外国人が23億円となっている。(推計) ・この状況を踏まえ、より滞在期間が長く消費額の大きい中国の個人旅行者や欧米豪からの誘客を重点に掲げ、現地の関係事業者と連携したプロモーションに注力する。 ・また「第二期九州観光戦略」における「第二次アクションプラン」(29年度からの3年間が対象)に従い、着地型商品の販売力強化等を官民一体となって進めていくことで旅行消費単価増に取り組む。						
外部要因等特記事項		新型コロナウイルス感染症に関する査証の無効化等の水際措置						

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成27年度)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
評価指標(3) 特区ガイドの稼働者数	数値目標(3) 特区ガイドの稼働者数 32人(H27)→64人(R2)	目標値		40人	48人	56人	64人
		実績値	32人	34人	44人	50人	58人
	寄与度(※):100(%)	進捗率(%)		85%	92%	89%	91%
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合						
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		九州のインバウンドの特徴はアジア地域の比率が高い(95%)ことである。特に中国人を中心としたクルーズ客と韓国人だけで8割を占めている。この2カ国に加え、経済成長が著しく、旅行需要の拡大が見込まれるタイを加えた3市場をターゲットに特区ガイドの育成を実施してきたところである。 これまで283人(中国語199人、韓国語65人、タイ語19人)のガイドを育成してきたが活動実績がないガイドもいることから、活動のサポート・機会の創出を図る。 ・旅行会社等へのPR ・ガイドと旅行会社の商談会 ・ガイドのスキルアップセミナー					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		基準年の稼働者数32人(アンケート調査による)を令和2年までに2倍の64人に増やす。					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度の稼働者数は58人と前年比で8名増、基準年の81%増となった。これは、旅行会社とのマッチングによる増加と考えられる。一方、進捗率も91%と前年より2ポイント増加した。令和2年は新規育成のための研修は行わなかったが、その分、スキルアップやマッチングなどを強化したことによると考えられる。令和3年もガイドの稼働率をさらに上げていきたい。 クルーズ船による来訪者に対しては、留学生を含む中国人のネットワークにより無資格ガイドに仕事がまわる仕組みとなっており、参入が難しい状況である。そのため個人客や小規模の団体に対応できる質の高いガイドの育成、活用を目指す。 					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

■規制の特例措置等を活用した事業の実績及び評価
 規制の特例措置を活用した事業

特定(国際戦略/地域活性化)事業の名称(事業の詳細は本文4①を参照)	関連する数値目標	規制所管府省による評価
地域限定特例通訳案内士育成等事業	数値目標(1) 数値目標(2) 数値目標(3)	規制所管府省名: <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められる <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められない ⇒ <input type="checkbox"/> 要件の見直しの必要性あり <input type="checkbox"/> その他 <特記事項>

※関連する数値目標の欄には、別紙1の評価指標と数値目標の番号を記載してください。

国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業(本文4②に記載したものを除く。)

現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業の名称	関連する数値目標	評価対象年度における活用の有無	備考(活用状況等)

国との協議の結果、全国展開された措置を活用した事業(本文4②に記載したものを除く。)

全国展開された事業の名称	関連する数値目標	評価対象年度における活用の有無	備考(活用状況等)

■地域独自の取組の状況及び自己評価（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

財政・税制・金融上の支援措置

財政支援措置の状況				
事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
税制支援措置の状況				
事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
金融支援措置の状況				
事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名

規制緩和・強化等

規制緩和				
取組	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
規制強化				
取組	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
その他				
取組	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名

特区の掲げる目標の達成に寄与したその他の事業

事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名

体制強化、関連する民間の取組等

体制強化	<p>・九州地方知事会と経済4団体でつくる九州地域戦略会議は、九州が一体となって取り組むべき施策として「九州観光戦略」を策定。この戦略を展開するうえでの実行組織として、官民の協力のもとに、平成17年4月に九州観光推進機構を設立した。同機構は、九州7県及び旅行エージェント、交通事業者（鉄道、航空）等の観光関係企業を中心とし、資金と人員の提供がなされるなど、多種多様な組織が連携している。また同機構の国内及び海外の誘致部門による営業プロモーション活動を通じ、国内外とのネットワークも構築されている。</p> <p>・九州観光推進機構はこれまで任意団体として活動していたが、平成25年5月に九州地域戦略会議において「第二期九州観光戦略」が策定されたことを契機に機能強化を目的として機構の法人化を進め、平成26年4月より一般社団法人九州観光推進機構となった。</p>			
民間の取組等				